

## 「東京都気候変動対策方針」についての意見

(財)世界自然保護基金ジャパン (WWFジャパン)

東京都の発表された「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」は、IPCCの第4次報告を踏まえ、温暖化のスピードを緩め、温暖化の悪影響を最小限に抑えるためには、「2015年から20年には、世界のCO2排出量を減少に転じさせる必要がある」(第3作業部会報告)を引用している。そして、「これからの10年間は、今を生きる我々の世代が、この地球の環境を次の世代に残せるかどうかの分岐点である。・・・今直ちに温暖化ガスの大幅な削減にむけた行動を開始しなければならない」としている。こうした科学を根拠とした認識にたつて、この計画が立てられていることは、きわめて重要である。

計画そのものは、まだあいまいな部分がたくさんあり、これから埋めていかなければならない詳細部分が、この計画を真に効率的で、環境効果のあるものかどうかを決めるのであるが、それをおいても、国レベルで導入されるべき政策が、自治体レベルで導入されようとしていることは、大胆であり、画期的で、全面的に応援したい。

特に重要なのは、国レベルでは、「自主行動計画」に依存している「大規模排出事業所」に対する「削減義務と排出量取引制度の導入」である。すでに2年前から大規模排出事業所に対しては、「地球温暖化対策計画書制度」を実施し、削減対策の底上げを図った実績がある。その上に総量削減義務と排出量取引制度を導入しようとしているので、実現可能性はきわめて高い。排出削減を考えると、どこが最も排出しているかを対象にするのが、最も削減効果が高い。「削減義務化」とはいえ、「排出量取引」が入ることにより、柔軟性が高まる。制度設計には、関係するすべてのステークホルダーが関わり、より導入しやすい制度を構築すべきである。

これから10年の間に大幅削減政策を取る必要があることを考えると、もはや、「導入すべきか否か」の入り口論ではなく、具体的にどう制度を設計したら、それぞれのステークホルダーにとって取り組みやすくなるか、という議論を始めなくてはならない。それも一刻も早く。

東京都は、自然エネルギーへの取り組みにも、力を入れている。「2020年までに20%の導入」とか、「都の公共施設は電力の5%をグリーン電力で賄わなければならない」、などがあるはずだが、それがこの「10年プロジェクト」に書かれていなかったのは残念である。こうした自然エネルギー導入への大胆な目標や政策も、大規模排出事業所への「削減義務+排出量取引制度」とともに「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」の柱に据えてほしい。